

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月2日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
旧音川中学校校舎周辺整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年6月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
177,446円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月8日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（3）受給者証送付用茶封筒（重度・長寿）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼ一みさき
- 5 契約金額
2,640円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月14日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
「もったいない！」ポスターコンクールにおける賞状筆耕業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部廃棄物対策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
12,295円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月2日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
旧音川中学校校舎周辺整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年6月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
177,446円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月8日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（3）受給者証送付用茶封筒（重度・長寿）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼ一みさき
- 5 契約金額
2,640円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月16日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
山室中部公民館竣工に係る感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
13,080円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について(契約後公表)

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさき地域活動支援センターれいんぼ一みさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月17日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月17日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼ一みさき
地域活動支援センターれいんぼ一みさき
- 5 契約金額
11,055円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月24日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
婦中機械工業センター排水管用地内除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部企業立地課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市城村147番地3
特定非営利活動法人すずかぜ工房
- 5 契約金額
17,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月24日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾農村環境改善センター草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
23,544円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和８年７月２８日

富山市長 藤 井 裕 久

- １ 契約の件名
感謝状筆耕作業
- ２ 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部広報課
- ３ 契約の相手方を決定した日
令和８年７月２８日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福３９９４番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- ５ 契約金額
９,８１０ 円
- ６ 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。